

# 富士本保育園のしおり

(重要事項説明書)



社会福祉法人国立保育会

## 富士本保育園

〒185-0031 国分寺市富士本 2-30-4

電話 042-572-1157



# 1. 園長あいさつ

この度は、数多くある保育園の中から富士本保育園をお選びいただき、ありがとうございます。

当園は、JR国立駅北口から徒歩 13 分、国分寺市立第二小学校正門から南側の徒歩 1 分の住宅街に、平成 24 年 4 月に開設した保育園です。

基本理念である「かけがえのない命をはぐくむ場」を目指し、ご家庭や地域社会と連携を図りながら、子どもたちに自分の命を守りつづけるためのつよい心と、自分以外の全ての命を守りとおすためのやさしい心を育てていきたいと考えています。

そして、その心を育むための保育内容や保育に関連する園の運営は、平成 30 年 4 月に大幅に改定され厚生労働大臣から告示される保育所保育指針に基づいておこなっております。

保育士、看護師、栄養士、調理師、用務職、事務職の全ての職員が一丸となって、一人ひとりのお子様の最善の利益を目指し、保育にあたってまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

平成 31 年 2 月  
富士本保育園  
園長



## 2. 保育園の概要

施設名 富士本保育園  
所在地 国分寺市富士本 2-30-4  
電話 042-572-1157

### <保育理念>

### かけがえのない命をはぐくむ場

- ◆ 家庭や地域社会との連携を図り、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意する。
- ◆ 養護と教育が一体になって、豊かな人間性を持った子どもを育成する。
- ◆ 地域における子育て支援の役割を積極的に担っていく。

|    |  |
|----|--|
| 目的 | 子ども・子育て支援法等に基づき、心身ともに健やかに育成される幼乳児及び幼児の保育事業を行う。   |
| 理念 | ◎かけがえのない命をはぐくむ場<br>全職員が、この理念に基づいて子どもたちの保育にあたります。子どもたちが「自分の命をかけがえのないもの」と自覚し、「友だちをはじめ、みんなの命もかけがえのないもの」そう考えられるように保護者の皆様と一緒に育てまいります。 |
| 目標 | 1. 心身ともに健康な子ども(健康)<br>2. 誰とでも仲良くできる子ども(人間関係・人権)<br>3. 自分で考え行動できる子ども(自主性)   |
| 方針 | 「自分の命を守るというつよい心をはぐくむ」<br>「ともだちの命を守るというやさしい心をはぐくむ」  |

### (職員体制)

|        |  |
|--------|--|
| 園長     | 職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させるため必要な指揮命令を行うとともに、乳児及び幼児を全体的に把握し、園務を掌る。        |
| 副園長    | 園長補佐・代行(必要に応じて配置)  |
| 主任保育士  | 地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育の内容について他の保育士を統括する。                          |
| 副主任保育士 | 主任保育士とともに地域の保護者等に対する子育て支援を行うとともに、園長を補佐し、保育の内容について他の保育士の指導に当たる。<br>(必要に応じて配置) |
| 保育士    | 保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。   |
| 看護師    | 看護師は、嘱託医等と連携を図り、乳児及び幼児の健康管理の業務を行う。   |
| 調理員    | 乳児及び幼児の発達段階に応じ、給食等(離乳食を含む。)献立を作成する。  |
| 嘱託医    | 非常勤として医務に従事  |

### （勤務体制の確保）

- ①適切な保育を提供することができるよう、職員の勤務体制を定める。
- ②施設の職員によって保育を提供する。
- ③職員の資質の向上のため、研修の機会を確保する。

### （文書）

- ①職員、設備及び会計に関する諸記録を整備する。
- ②子どもに対する保育の提供に関する記録を整備し、その完結の日から5年間保存する。

保育の提供に当たっての計画

保育に係る必要な事項の提供の記録

苦情の内容等の記録

事故の状況及び事故に際してとった処理についての記録



### <定員>

定員 152名

| 年齢 | 0歳  | 1歳  | 2歳  | 3歳  | 4歳  | 5歳  |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 12名 | 28名 | 28名 | 28名 | 28名 | 28名 |

### <入園資格>

入園資格は、児童福祉法第24条の規程および国分寺市保育の実施に関する条例の定めによります。詳しくは国分寺市子ども家庭部子ども子育てサービス課（電話 042-325-0111<内線 383>）へお問い合わせください。

### <休園日>

日曜日 祝日 年末年始（12/29～1/3）

### <開所時間>

延長保育の記録は、各クラス i Pad 画面で、お子様の名前をタッチしていただきます。

|        |          |                    |
|--------|----------|--------------------|
| 開園時間   |          | 7時から20時            |
| 保育提供時間 | 保育標準時間の方 | 7時から18時            |
|        | 保育短時間の方  | 9時から17時            |
| 延長保育時間 | 保育標準時間の方 | 18時から20時           |
|        | 保育短時間の方  | 7時から9時<br>17時から20時 |

※延長保育は満1歳の誕生日から利用できますが、詳しくは後述の富士本保育園延長保育規程をご参照ください。

### 保育料

1. 通常の保育料（保育費）は、居住地の自治体（市区町村）の決められた方法で納入願います。
2. 延長保育料は、ご利用形態や実績に応じて、園から請求させていただきます。

※詳しくは後述の富士本保育園延長保育規程をご参照ください。

## その他の費用等

内閣府子ども子育て本部参事官「府子本第 219号」および厚生労働省子ども家庭局保育課長「子保発0627第1号」として、令和1年6月27日に発せられた「幼児教育・保育の無償化に伴う食料費の取扱いの変更について」の通知内容に基づき、当法人運営の保育施設における入所児童の副食の有償提供について、下表に掲げる費用の支払いを受けるものといたします。

| 副食有償提供施設 | 2号認定子どもの副食費の月額保護者負担額 |
|----------|----------------------|
| 富士本保育園   | 4,500円               |

## 欠席

欠席のご連絡は、午前9時30分までに電話または、支援システムにて入力をお願いします。欠席を事前に保育園へお知らせしている場合は、連絡の必要はありません。

## 玄関・門について

1. 玄関・門は、必ずお子様と一緒に出入りをしてください。お子様の飛び出しには、保護者の方が注意をしてください。
2. ICカードをお持ちでない方のお迎えは、インターフォンでお知らせください。こちらで確認後、開錠いたします。

## 自転車での送迎について

1. 園正門前または園舎北側に駐輪スペースを用意しておりますので、そちらをご利用願います。
2. 駐輪スペースおよび園管理敷地内に自転車を長時間留め置くことはできません。

## ● 自転車事故に注意

保育園の送迎に自転車を利用される方も多いためです。

最近では自転車事故での重傷者が増えており、死亡事故も少なくありません。

- ☆お子さまにヘルメットを被せる！
- ☆スタンドはしっかり立ててから乗り降りする！
- ☆自転車にお子さんを乗せたら側を離れない！
- ☆かかとを後輪に挟まないように気をつける！

お子さまを事故から守るのは大人の役目です。**ルールを守って安全に乗りましょう！！**

## ベビーカーでの送迎について

1. 園正門付近にベビーカーの留置スペースを用意しておりますので、そちらをご利用ください。
2. 留置スペースにベビーカーを降園まで留め置くことは禁止しますが、園での管理は行っていません。折りたたんでくださるようお願いします。

## 連絡

1. お子さまの病気・事故等で急ぎの連絡を差し上げる場合がありますので、緊急のご連絡先は複数お知らせください。お迎えできないということがないように、どなたかと連絡が取れるようにして下さい。
2. 緊急連絡先、転居、保護者の勤務先等の変更があった場合、お知らせください。

## 虐待禁止

1. 保育園は子どもの心身に有害な影響を与える行為はしません。
2. 保育園は子ども家庭支援センター等への通知の義務があります。
3. 保育園は入所児の人権擁護、虐待防止のための次の措置を講ずるものとします。
  - ・ 人権の擁護、虐待防止等に関する体制の整備
  - ・ 虐待の防止を啓発・普及するための職員に対する研修の実施
  - ・ その他、入所児の人権擁護、虐待の防止等のための必要な措置

## 秘密保持

- ①業務上知りえた園児や保護者などの個人情報を漏洩しないよう、プライバシーの保護に十分注意して安全性を確保します。
- ②保護者より提出していただいた個人情報は、園児を保育する上で必要としますので他に利用することはありません。
- ③提出していただいた個人情報を第三者へ公開することはいたしません。ただし、次のいずれかに該当する場合はその限りではありません。
  1. 保護者の同意がある場合
  2. 法令により提出を求められた場合
  3. 園児や保護者など及び、当園や職員の生命、身体その他利益を保護する必要がある場合

## 苦情解決

保育園やお子さまのことでお気づきのこと、不愉快なこと、改善して欲しいことがありましたら、ご相談ください。ご意見は全ての職員が承ります。その場で解決できることは速やかに実施させていただきますが、内容によっては責任者、または、第三者委員を含めて解決できるように窓口を設置しています。受け付け担当者、責任者は以下の通りです。園内の掲示をご参照ください。

|                 |                   |
|-----------------|-------------------|
| ご意見・ご要望の受け付け担当者 | 主任保育士             |
| ご意見・ご要望の相談解決責任者 | 園長                |
| 第三者委員 高波辰男      | 042-327-9724 国分寺市 |
| 第三者委員 吉村ひろ美     | 042-575-8189 国分寺市 |

## 事故発生の防止及び発生時の対応

- ① 事故の発生又は再発防止のため、措置を講じる。
- ② 保育の提供により、事故が発生した場合、速やかに市町村、子どもの家庭等に連絡を行うとともに、必要な措置を講じる。

## 緊急時等における対応方法

保育の提供を行っているときに、子どもに体調の急変が生じた場合、その他必要な場合、速やかに保護者又は医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じる。

## お願い事項

1. 持ち物全てにお子さまのお名前をご記入願います。
2. 朝食を食べてから登園願います。
3. 玩具やお菓子などを持たずに登園してください。



## 保育園からのお知らせ

1. 園日より、クラス日より、保健日より、給食日よりで今後の予定などお知らせいたします。
2. 園よりは毎月末、または月始に配付となります。行事は、年間行事予定をご覧ください。
3. 幼児クラスの日々の様子は、クラス前に掲示しているホワイトボードをご覧ください。
4. 急なお知らせは、ご登録いただいたメールアドレス宛の一斉送信、園舎玄関入口のボードと幼児クラス入口のホワイトボードと2階階段横のボードでお知らせいたします。

## ICカード

1. 登降園の門・玄関の開閉時に登録制のICカードご使用いただきます。
2. 料金は一切かかりません。
3. 「ICカード発行申込書」にご記入いただきます。
4. ICカードは、卒園・退園時に返却をしていただきます。
5. 紛失の際は、速やかに職員までお知らせください。

## 連絡帳

全クラスに連絡帳を配付しています。

- 0歳、1歳、2歳児クラス …家庭の欄には検温、睡眠時間、食事の量や食べ具合、便の状態などを把握するために記入していただき、保育園の欄には園での日々の様子を記載いたします。
- 3歳児、4歳児、5歳児 …小さいノートをお渡しします。体調の変化や園に知らせたいことなど、必要な時にご使用ください。

## 防災と安全管理

園では安全管理や事故を未然に防ぐために防災計画を作成し、災害時を想定した避難訓練を毎月1回実施しています。年に1回は保護者への引き渡し訓練も実施しております。お忙しいとは存じますが、可能な限りご協力をお願いします。

また、災害発生時、発災直後の緊急避難場所は園庭とします。避難が長期間にわたる場合は、関係機関の指示により移動しますが、お子さまはいかなる場合であっても、何日間であっても、必ず保護者にお引き渡すまでは、園で全責任を持ってお預かりいたしますので、保護者の方々が帰宅困難となった場合でもご安心ください。

## 地域連携

運営に際し、地域住民又は自発的な活動等との連携及び協力を行う等、地域との交流を図ります。

## 説明責任

保育の提供に関し、あらかじめ運営規程等の重要事項を記した文書を交付して説明を行い、保育の提供について同意を得ます。

## 土曜保育

毎週ではなく不定期で保育が必要な方は早めにクラス担任に伝えてください。0歳児以外は土曜日の保育は乳児組・幼児組合同保育となります。

## 入所後の届など

家庭の状況に変更があった場合は下記の届が必要です。届書は事務室に用意してあります。

### \* 保育時間届・勤務証明書

保護者の仕事が変わった場合

### \* 保育時間届

転居・氏名変更の場合

- \* 転居などの理由により転園、退園をされる場合は、お住まいの自治体に転園、退園予定を速やかに伝え、保育園にもお知らせ下さい。

## 登降園

1. 登園・降園は申込時間を守ってください。
2. 登園・降園には必ず保護者が付き添って、途中事故のないようにご配慮ください。
3. お迎えの時間が遅れる時は、事前に園に理由を連絡してください。
4. その日のお迎えが連絡帳で指定された方以外の場合、事前にお電話などで、その方のお名前を必ずお知らせ願います。確認ができない場合は、お子さまをお引き渡しできません。なお、お引き渡しは、高校生以上になります。

### ●登園したら

- ① 職員に声をかけてお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- ② お迎えの方・時間の変更がある場合、怪我・体調のことなど変わったことがあった場合はお知らせ下さい。
- ③ 着替えの補充がある場合はお願いいたします。

### ●降園する時は

- ① お迎えに来られたら、職員に声をかけお子さんと一緒に挨拶をしてください。
- ② 持ち物(カバン・着替え・上履きなど)をお持ち帰り下さい。





### 不審者の侵入に気を付けて！！

保育園の中に入る時は・・・

IC カードをカートリーダーにかざす前に、周りを見知らぬ人がいないか確認を！

門を開けたら素早く入り、確実に門を閉める。門が開いた状態では不審者が侵入する可能性が高くなります。また、園外に出る時も同様です。

注意

- \* 必ず自分の IC カードで園内に入りましょう。誰かの後に続いて一緒に入らないようにしてください。不審者も一緒に園内に入り込む可能性があります。
- \* IC カードは保護者の方の管理のもと、丁寧に取り扱いましょう。紛失して、他人が使用することのないよう気を付けてください。
- \* IC カードを忘れた場合、インターホンを押してください。そして、「〇〇組の △△のお迎えに来ました。カードを忘れました。」とお話し下さい。ご家庭内での周知をお願いいたします。

### ● 仕事がお休みで登園する場合

急病や事故でご連絡を入れる場合もありますので、連絡先を必ず職員にお伝え下さい。

(連絡帳や職員に口頭でお知らせください。)

## 3、保育の内容・食事について

### 保育の内容

#### 0歳児：安心

☆安心した環境の中で生活リズムを整えていく



- 家庭と連携をとりながら、健康的で安全な環境の中で食欲・睡眠・排泄などの生理的欲求を満たし、生命の保持と生活の安定を図りながら、生活のリズムを整えていく。
- 話しかける、抱く、あやすなど優しい言葉と笑顔で関わりながら、情緒の安定を図り信頼関係を築いていく。
- 一人ひとりのさまざまな欲求（食べる・眠る・遊ぶ）や甘えたい気持ちを十分に満たすことで、安心して過ごせるようになる。
- 優しく語りかけたり、発声や喃語、指さしに応答したりして、発語への意欲を育てる。
- 安全で活動しやすい環境を整え、ねがえり、腹ばい、ハイハイからつかまり立ち、伝い歩きなどの運動遊びを十分に楽しんでいく。
- 個人差に応じて離乳食を進め、いろいろな食品に慣れながら幼児食へ移行し食べることへの意欲を育てていく。

○安心できる人的・物的環境のもとで玩具や絵本、身近な生活用具などを見たり、触れたりする機会を通して、感覚の動きを豊かにし身の周りの物に対する興味や好奇心の芽生えを培っていく。

## 1歳児：信頼

☆安心できる保育士との信頼関係のもとで  
“自分でしよう”という気持ちが芽生える



- 健康的で安全な環境の中で、生活リズムを整えながら、生理的欲求や甘えるなどの依存的欲求を満たし、生命の保持と情緒の安定を図り安心して過ごす。
- 保育士との信頼関係を築く中で、自分がしたいことや、してほしいことを身振りや言葉で伝えるようになり、絵本や手遊び・わらべ歌遊びを楽しむことで言葉の世界を広げていく。
- 日々の生活や遊びを通して、楽しく体を動かし、外界に対する好奇心や関心を持つようになる。
- 食事の挨拶をし、様々な食材や調理形態に慣れ意欲的に食事をする。
- 保育士に見守られ励まされながら、身の回りのことを自分でしようとする気持ちを持つ。

## 2歳児：気づき

☆心身ともに快適な生活を送りながら、  
友だちとの関わりを楽しむ



- 安定した生活環境の中で食事や排泄・睡眠などの生活リズムを整え、健康的に過ごし基本的な生活習慣を身につけていく。
- 身の回りのことを援助してもらいながらも自分で出来ることに喜びを感じる。
- 生活に必要な言葉がある程度わかり、したいこととして欲しいことを言葉で表し、受け止め共感してもらいながら信頼関係を築いていく。
- 身の回りの物や親しみのもてる小動物を見たり触れたり保育士から話を聞いて興味や探究心が生まれてくる。
- 興味のあることや経験したいことを、生活や遊びの中で模倣活動や言語活動に繋げ、表現活動の芽生えを育てていく。
- 食材に興味を持ち、スプーンやフォークを正しく持って食事や間食を楽しむ。
- 身近な人との関わりや友だちとの遊びの中で保育士を仲立ちとして、ごっこ遊びや言葉のやり取りを楽しむ。

### 3歳児：意欲

☆保育士や友だちと遊ぶ中で

自分のしたいこと、言いたいことを言葉や行動で表現する

- 安全な環境のくつろいだ雰囲気の中で安心して生活し、食事・排泄・睡眠・衣服の着脱など身の回りの生活の始末や仕方が身につき自信を持つと共に、当番活動にも意欲的に取り組んでいく。
- 身近な環境に興味を持ち、自分から関わり生活を広げていく。
- 気の合う友だちとの関係を深めながら遊びや生活を楽しむ中で、様々なルールや約束事に気づいていく。
- 絵本や紙芝居でいろいろな言葉に触れ言葉が豊かになり、生活に必要な言葉を身につけ、自分の思いや欲求、経験したことを言葉で伝える。
- 身近な動植物に触れたり、世話をすることで生命の尊さに気づいていく。
- 感じたことや思ったことを描いたり、歌ったり体を動かして自由に表現していく。
- 戸外で体を十分動かして遊ぶ。
- 思いを伝え合いながら、友だちと一緒にごっこ遊びや模倣遊びを楽しむ。



### 4歳児：経験

☆保育士や友だちと一緒に、

つながりを広げ集団としての行動を楽しむ

- 自分で出来ることに喜びを持ちながら、健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を身につけていく。また、自ら体調の変化に気づき異変があったら伝える。
- 健康的で安全な環境の中で、一人ひとりが欲求を受けてもらいながら安定した生活を送る。
- 多様な経験を通し自己肯定感を育み、周りからの信頼を獲得し自信にしていく。
- 保育士や友だちとの繋がりを広げ、思いやりや譲り合う心を育みながら集団での活動を楽しむ。
- 運動量が増し、全身を使いながら様々な遊具や遊びに挑戦していく。
- 保育士や友だちとの会話を楽しみ、話を聞く力・自分の思いを伝える力を身につけていく。
- 食事のマナーを身につけ、食べることを通して全ての命の大切さを知る。
- 感じたことや思ったこと、想像したことなどを様々な方法で自由に表現する。
- 身近な環境に興味を持ち、自ら関わり身の回りの事物や数、量、形などに関心を持つ。



## 5歳児：自立



☆就学に向けて生活や遊びの中で一つの目標に向かい力を合わせて活動し、達成感や充実感をみんなで味わう

- 基本的な生活習慣や態度を身につけ理解し、自立的、意欲的に活動する。
- 健康や安全の大切さに気づき、病気予防や事故防止、自然災害について認識し自らの体を守る力を身につける。
- 友だちと共通の目標に向かって様々な行事や活動に意欲的に取り組み、応援をしたり力を合わせて取り組んでいき達成感を味わう。
- 絵本や童話を観たり、人の話を聞いたりして様々なイメージを広げるとともに言葉に対する感性を豊かにしていく。
- 自分のイメージを動きや言葉で表現したり、演じたり、制作活動や音楽活動を経験し表現することの楽しさを味わう。
- 様々な経験をする中で、充実感を味わい、自主性や協調性を身につけ、思いやり、感謝の気持ちを育む。
- 文字や数、社会現象や自然現象への興味関心を深め知的好奇心を高める。
- バランスの良い食事の大切さに気づき、調理保育を経験しながら“食”への関心を高める。

### 日々の過ごし方

| 1歳未満                                  | 1歳児・2歳児                  | 3歳児以上                    |
|---------------------------------------|--------------------------|--------------------------|
| 7:00 保育開始<br>視診 検温 挨拶<br>室内あそび・外気浴・睡眠 | 7:00 保育開始<br>視診 挨拶 自由あそび | 7:00 保育開始<br>視診 挨拶 自由あそび |
| 10:00 離乳食                             | 9:30 朝の集まり<br>おやつ あそび 活動 | 9:30 朝の集まり<br>あそび・活動     |
| 11:45 水分補給・睡眠                         | 11:15 食事準備               | 11:30 食事準備               |
| 14:00 検温 離乳食<br>あそび・睡眠                | 12:30 順次午睡               | 13:00 順次午睡               |
| 18:00 保育終了                            | 15:00 目覚め おやつ あそび        | 15:00 目覚め おやつ あそび        |
|                                       | 18:00 延長保育時間             | 18:00 延長保育時間             |
|                                       | 19:00 保育終了(2歳未満)         |                          |
|                                       | 20:00 保育終了(2歳以上)         | 20:00 保育終了               |

## 主な年間行事

行事の時期、内容が変更になることもあります。

|     |   |   |  |
|-----|---|---|--|
| 4月  | ★入園式・進級式<br>★4月生まれ誕生会<br>★前期保護者懇談会<br>☆こどもの日の集い   | 11月   | ★11月生まれ誕生会<br>☆勤労感謝の日の集い<br>歯科検診       |
| 5月  | ★5月生まれ誕生会<br>春の健康診断                               | 12月   | ★発表会<br>★12月生まれ誕生会<br>☆クリスマス会<br>☆もちつき |
| 6月  | ☆保育体験・参観スタート<br>★6月生まれ誕生会<br>☆災害時園児引渡し訓練          | 1月  | ★1月生まれ誕生会                              |
| 7月  | ★7月生まれ誕生会<br>プールあそび（7月～8月）<br>☆夏祭り                | 2月  | ☆豆まき<br>★後期保護者懇談会<br>★2月生まれ誕生会<br>卒園遠足 |
| 8月  | ★8月生まれ誕生会   | 3月  | ☆ひなまつり会<br>★3月生まれ誕生会<br>☆お別れ会<br>★卒園式  |
| 9月  | ★9月生まれ誕生会<br>☆敬老の日の集い                             | 1. ★保護者の方の参加をお願いします。<br>2. ☆は、保護者の方の見学が可能です。<br>3. 無印は、保護者の方の参加・見学はご遠慮いただいています。<br><br>（その他）<br>月1回実施：避難訓練<br>随時実施：保育参加、保育参観、個人面談 |  |
| 10月 | ★運動会<br>☆秋の健康診断<br>★10月生まれ誕生会<br>秋の遠足（3・4・5歳児クラス） |   |  |

## 食事・食育

### ●園での食事は・・

- 季節感を味わえるよう、旬の食材を使用しています。
- 行事食を取り入れ、日本の食文化を伝えていきます。
- 素材の味を生かし、薄味で味付けしています。
- 食欲がでるよう、彩りよく調理・盛り付けに気を付けています。
- 咀嚼を促すよう、カミカミメニューを取り入れています。



献立表は、月末に各家庭に配布しています。その日に使う食材などが書いてあります。（献立番号は連絡帳の番号に合わせてご覧ください）また、実際の食事を見ていただくために、サンプルを毎日展示していますので、お迎えの際にご覧ください。量は、幼児の分量です。

## ●食育年間目標

- ①おなかのすくリズムの持てる子ども
- ②食べたいもの、好きなものが増える子ども
- ③一緒に食べたい人がいる子ども
- ④食事づくり、準備にかかわる子ども
- ⑤食べものを話題にする子ども

## ●おやつについて

子どもにとっておやつとは、3回の食事だけでは摂取しきれないエネルギーや栄養素、水分を補給するために必要なものです。また、食事とは違った楽しみのひとつでもあります。園では、夕食に差しつかえない程度の手作りおやつを提供します。

## ●朝食をしっかりと食べてから登園しましょう

規則正しい食事と睡眠は子どもの心と体の成長に必要不可欠です。

朝食は朝起きて頭を働かせるための大事なスイッチです。朝食を食べないと、脳にいく糖質がなくなり頭がぼーっとしてあくびばかり出て、元気に遊ぶことができません。

朝ごはんは一日の元気の源です。しっかりと食べてから登園しましょう。



## ●離乳食

生まれてから母乳やミルクを飲んでいたあかちゃんが、食事を食べられるようになるための練習が離乳食です。

食べるという行為自体が初めてのあかちゃんは、食べ方や食べ物の味、食感、匂いに慣れていくことから始まります。月齢や個人によって差がありますが、個々の成長に合わせて対応していきます。ゆっくりとあせらず、いっしょに進めていきましょう。



## 離乳食の進め方の目安

|                                 |                 | 離乳の開始 <span style="font-size: small;">→</span> 離乳の完了  |   |  |   |
|---------------------------------|-----------------|---|---|--|---|
| 月齢                              |                 | 5～6ヶ月頃  | 7～8ヶ月頃  | 9～11ヶ月頃  | 12～18ヶ月頃  |
| 調理形態                            |                 | ポタージュ くらい<br>の状態  | 舌でつぶせる豆腐くら<br>いのやわらかさ   | 歯茎でつぶせるバナナ<br>くらいのかたさ  | 歯茎でつぶせる<br>肉団子位の硬さ  |
| 回数                              | 離乳食             | 1→2   | 2   | 3  | 3   |
|                                 | 母乳・ミルク          | 4→3   | 3   | 2  | ※1  |
| 家庭                              | 6:00～7:00       |  母乳<br>又はミルク   |  母乳<br>又はミルク   |  母乳<br>又はミルク   | <br>朝食   |
|                                 | 10:00           |  離乳食と母乳又はミルク   |  離乳食と母乳又はミルク   |  離乳食と母乳又はミルク   | <br>おやつ  |
| 保育園                             | 11:00           | 水分補給  | 水分補給  | 水分補給   | <br>昼食   |
|                                 | 14:00           |  離乳食と母乳又はミルク   |  離乳食と母乳又はミルク   |  離乳食と母乳又はミルク   | <br>おやつ  |
| 家庭                              | 18:00<br>～19:00 |  母乳<br>又はミルク |  母乳<br>又はミルク |  離乳食と母乳又はミルク | <br>夕食 |
| 1<br>回<br>あ<br>た<br>り<br>の<br>量 | 穀物 (g)          | つぶしがゆから始<br>める。すりつぶした   | 全がゆ 50～80   | 全がゆ 90～軟飯 80   | 軟飯 90～ごはん 80  |
|                                 | 野菜・果物 (g)       | める。すりつぶした   | 20～30   | 30～40  | 40～50   |
|                                 | 魚 (g)           | 野菜なども試して<br>みる。慣れてきたら   | 10～15   | 15   | 15～20   |
|                                 | または肉 (g)        | つぶした豆腐・白身   | 10～15   | 15   | 15～20   |
|                                 | または豆腐 (g)       | 魚等を試してみる。   | 30～40   | 45   | 50～55   |
|                                 | または卵 (g)        |   | 卵黄 1～全卵 1/3   | 全卵 1/2   | 全卵 1/2～2/3  |
| または乳製品 (g)                      |                 | 50～70   | 80  | 100  |   |

※1 ミルクから牛乳に切り替えます。11ヶ月半ば頃に牛乳を試してください。

☆上記の量は、あくまでも目安であり、子どもの食欲や成長・発達の状況に応じて食事の量を調節しましょう。



### ●食育活動

各年齢の成長にあわせ、食育活動を行っています。子どもが「食べ物に触りたい、やってみたい。」と思ったときに、子どもの成長にあわせた食事づくりに関わる体験を広げていくことが大切です。誰かのために食に関わる役割を持たせ、実践することで達成感を味わうことができます。そうした働きかけが、食へ関わる意欲をつくり、子どもの自信になります。

子どもが大人と一緒に楽しむ過程が最も大切です。ぜひご家庭でもいろいろな食体験を家族で経験させてあげてください。

●毎月、食育会議を開き、献立内容や喫食状況などを検討して美味しい食事を提供するようにしています。

●年間予定表は前期保護者懇談会で配付します。

### 給食

児童福祉施設給食の栄養給与目標算出例を参考に、完全給食を実施しています。

また、アレルギーについても極力対応させていただいておりますので、お気軽にご相談ください。

### 冷凍母乳について

ご希望の方は、クラス担任、看護師までお気軽にご相談ください。

### 哺乳瓶

ガラスの哺乳瓶・ピジョンの丸穴または、スリーカットの乳首を使用しています。

哺乳瓶の乳首の感触に慣れておいてください。ご心配な点がありましたらお尋ねください。

## 4.健康管理

保育園では保護者の皆様と連絡を密にし、お子様が毎日元気に生活できるようにしていきたいと思っております。集団生活のため、以下の症状がある場合、ご家庭での療養をお願いする場合があります。

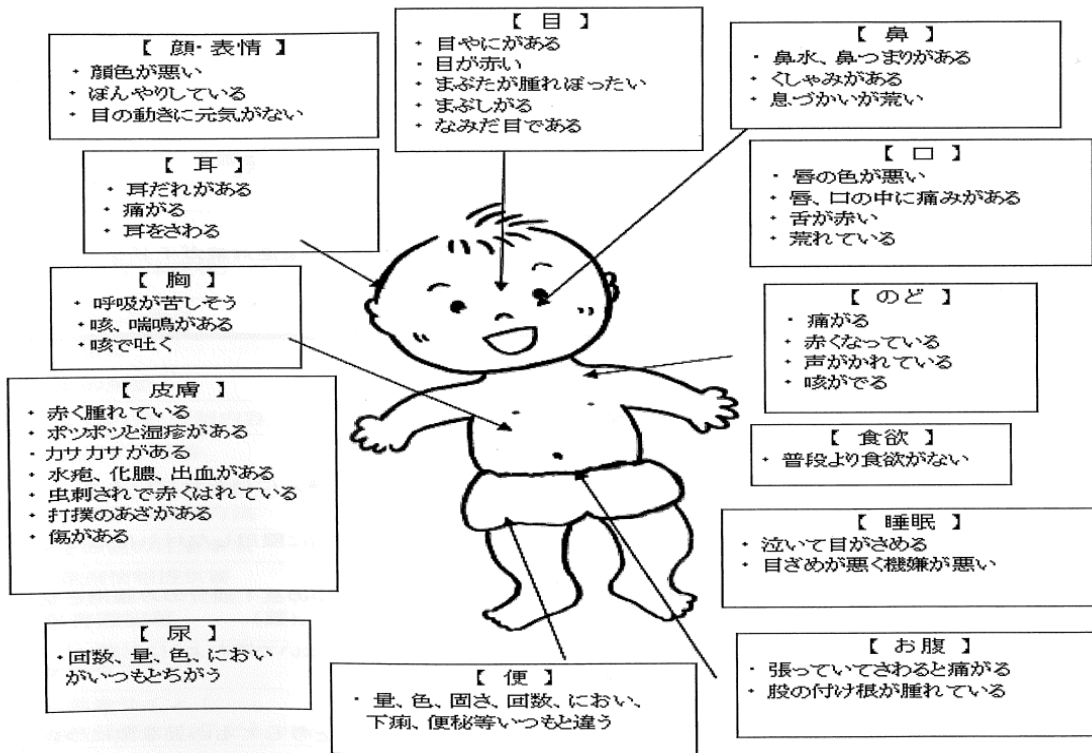
1. **熱がある**…保育中は目安として 37.5 度までは様子をみます。熱はなくてもぐったりしている、動きがにぶい、咳がひどい、など普段と比べて全身状態が違う時。
2. **目が赤い、目やにが多い**…感染症疾患の可能性もありますので、登園前に医師の診断を受けて下さい。



3. **発疹がある**…感染症疾患の可能性もありますので、登園前に医師の診断を受けて下さい。
4. **下痢、吐き気**…回数が多くなってきましたと、集団生活が困難になります。小さい子どもほど脱水状態に移行する危険性がありますので、嘔吐・下痢の状態によりご連絡する場合があります。
5. 体に発疹が出ている。
6. 予防接種は、なるべく降園後にお願いします。また、接種後は保育園までご連絡をいただけますようお願いいたします。

上記以外でも全身の様子を見て、連絡をする場合があります。出張、外勤の方は連絡が取れるようにしておいてください。保護者の方がお迎えに来ることができない場合の手立てを考えておきましょう。(病児・病後児保育の利用、育児支援サービスなどの利用など)

### 日々の健康観察・子どもの症状を見るポイント



### 子どもの体調が良くない時

- 体調が悪い子どもにとって、集団保育は負担になります
  - 周囲の他の子ども達へ感染症を広げてしまうこともあります
  - 最初に無理をさせてこじらせてしまうと、回復が遅れる事にもなりかねません
- 回復が不完全な状態で集団保育に戻すと、ぶりかえして、また状態が悪くなることもあるので、元気になってから登園しましょう。

### こんな時は体調が悪くなる前兆かもしれません

- ・朝の体温がいつもより高い
- ・夜中、何回も起きたり、泣いたりを繰り返す
- ・鼻水がダラダラとひっきりなしに出る。涙目で表情がボーとしている(熱が出る前かな?)
- ・朝、なかなか起きない
- ・朝食を食べようとしない
- ・朝や夜に咳が良く出ている
- ・体のどこかを痛いという

## 病後の登園について

かぜや感染症などで、保育園をお休みした後に登園する場合、お休み中のお子さんの様子を連絡帳や保育士にお知らせください。

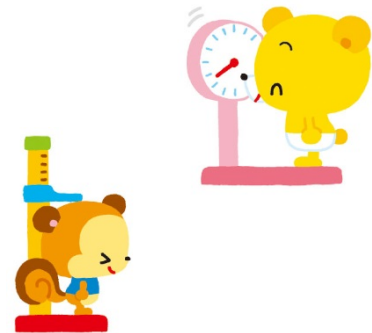
病院の医師には保育園に通っていること、病後の登園においても、散歩をしたり園庭で遊んだり、原則みな同じ活動をする事を伝え、登園可能か相談して下さい。集団生活ですので、ご理解とご協力をお願い致します。

## かかりつけ医を決めておきましょう

保育園生活を始めると、たくさんのお友達と関わりができます。年齢も0歳から5歳児まで異年齢です。感染の機会がお家で過ごしているときより多くなります。色々相談したり、子どものことをわかってもらえたりしていると安心ですね。

## 年間保健計画

- ・園医による健康診断（内科）・・・0歳児毎月、1～5歳児年2回
- ・歯科検診・・・全園児年1回　・視力測定・・・4～5歳児年1回
- ・身体測定・・・全園児毎月　・頭しらみ検査・・・随時
- ・尿検査・・・3～5歳児年1回
- ・歯ブラシ指導、歯科講話、手洗い・うがい指導など



## 健康記録カード

お子さまの健やかな成長を記録するため、健康記録カードを活用しております。健診結果、身体測定、検査結果を記入し、月1回程度お渡しいたします。結果をご確認後、園までお返し願います。

また、予防接種を受けた場合は、その都度ご記入をお願いします。在園中使用し、退園、卒園時にはお渡しいたしますので、以後のお子様の健康管理にご活用いただければ幸いです。

## おむつ交換・排泄物の取り扱いについて

1. 乳児のおむつ交換の際、感染症予防のため専用マットを敷き、さらに個別で使い捨ての紙シート（わら半紙）を使用しています。使用後のおむつと一緒に入れさせていただきますので、ご家庭で処分してください。
2. おう吐物、便、血液などで汚れた衣類等は保健所の指導により、処理過程での感染予防のため、そのままビニール袋に入れお返しします。ご家庭での洗濯をお願いします

### 子どもの元気な時の「平熱」を知っておくことが症状の変化に気づくめやすくなります

○いつもと違うこんな時は子どもからのサインです

- ・親から離れず機嫌が悪い（ぐずる）
- ・睡眠中に泣いて目がさめる
- ・元気がなく顔色が悪い
- ・きっかけがないのに吐いた
- ・便がゆるい
- ・いつもより食欲がない
- ・目やにがある。目が赤い

## 保育園での薬の取り扱いについて

**原則として内服薬のお預かりはできません。**お子さんに持たせないようお願い致します

アレルギー疾患や喘息などで溶連菌感染症は、医師の指示書があれば必要な期間で、保育中の昼1回分のみ服用させることができます。ご相談ください。(保育園に通園していることを伝えると、1日2回の処方が可能な場合もあります)

◆アレルギー疾患、喘息、慢性疾患等で定時内服薬など、どうしても必要な薬につきましては薬の指示書(別紙)に医師が記入したものについてのみお預かりいたします。

◆ひきつけの経験のあるお子さんで、熱性けいれん予防のための坐薬をお持ちの方は保育園で発熱したときのための対処法を主治医にご相談ください。

緊急時対応で保育園に坐薬を預ける時は医師からの指示が必要となります(園に指示書があります)。

◆外用薬(塗り薬・目薬など)は、医師の指示に基づいた薬に限定しお預かりできます。どちらも医師の指示が必要になりますので、看護師にご相談下さい。

## 投薬・与薬指示書

富士本保育園宛

平成 年 月 日

組 氏名

---

原則として園での投薬はできませんが、アレルギー疾患や慢性疾患等で、定時内服など、必要な方は看護師までご相談ください。熱性けいれんの既往症がある方は、園で発熱した時の対応策をかかりつけ医とご相談ください。

**【お預かりできる薬】**

- ・熱性けいれん予防のための座薬
- ・溶連菌感染症の場合は、必要な期間、昼1回分ずつのみ
- ・外用薬(ぬり薬、目薬など)

いずれも、医師の指示によるものに限ります。

医師が記載した薬の依頼書を提出してください。

|      |                                   |      |  |
|------|-----------------------------------|------|--|
| 診断名  |                                   |      |  |
| 薬品名  |                                   |      |  |
| 作用   |                                   |      |  |
| 種類   | 散薬・水薬・座薬・軟膏・点眼薬・その他（            ） |      |  |
| 時間   |                                   | 塗る箇所 |  |
| 注意事項 |                                   |      |  |

医療機関名

医師名

印

※薬は袋に入れて クラス名、名前 を袋と薬に記入し、ご持参ください。

※保育時間内に必要とする与薬のみご記入ください。

※内容に変更が生じた場合は、すぐにご連絡ください。

## 乳児突然死症候群について（SIDS・シズ）

乳児突然死症候群(SIDS)とは、それまで元気に育っていた赤ちゃんが事故や窒息ではなく眠っている間に突然死してしまう病気です。生後2ヶ月から6ヶ月に多く、1歳児以上でも発症することがあります。園では予防のために固めのマットレスを使用し、枕は使用しません。睡眠中は定期的に呼吸、顔色等をチェックしています。また、仰向けで寝るようにしています。

保育園ではSIDS予防のために、

- 硬めのマットレスを使用し、枕は使用いたしません
- うつぶせ寝も寝返りができるまでは仰向けで寝るようにしています
- よだれかけははずして寝かせています
- 顔が見える体勢に寝かせています
- 温めすぎないように調節します

また、睡眠中は10分毎（0歳児は5分毎）に呼吸、顔色、布団や掛物が顔にかかっていないか、体の向きをチェックしています。ご家庭でもお子さんの睡眠環境に注意しましょう。

## 汚れた衣類やオムツの返却について

集団生活をしている保育園では汚れた衣類やオムツを介して感染症が拡大する可能性があります。感染症を拡げないようにするため、嘔吐や下痢、血液で汚れた衣類は洗わずにそのままビニール袋に入れてお返しします。

下痢や嘔吐があった後、24時間はご家庭で様子を見ましょう。普通の食事ができ、普通の便が確認できてから登園しましょう。

ウイルスは目に見えず、感染した場合、回復するのに時間もかかります。集団生活での二次感染を防ぎ、子ども達が元気に園生活を送れるために保育園でも注意・予防を心がけますので、ご家庭でもご協力お願い致します。

## ※汚れた衣類やリネンの家庭での消毒方法について

使い捨て手袋や専用のエプロンを着用して、汚物（吐物）を落としてください。そのあと消毒します。塩素系消毒剤で消毒する方法と熱湯で消毒する方法があります。

- 次亜塩素酸ナトリウムで消毒する方法・・・消毒液に、10分以上浸す

### 塩素濃度5%の家庭用塩素系漂白剤の消毒液の作り方

| 水の量（ペットボトルのサイズ） | 家庭用漂白剤の量              |
|-----------------|-----------------------|
| 2ℓ              | ペットボトルのキャップ約2杯（約10ml） |
| 500ml           | ペットボトルのキャップ半分弱（約2ml）  |

- 熱湯で消毒する方法・・・衣類等に熱湯をつける（85℃の熱湯に1分以上）

消毒後、他の洗濯物と分けて洗濯しましょう

## **予防接種を受けましょう（なぜ、必要なの）**

子ども自身の身を守るためにも、また子どもが感染源にならないためにも予防接種を受けて子ども達を感染症から守りましょう。

保育園は集団生活をしている所ですので、うつる病気にかかる可能性が高いといえます。うつる病気は、子どもにとって熱が上がったり、食欲がなくなったりと身体の負担が大きいです。そのために予防接種をして、その病気に対する抵抗力をつけておくことで、予防することができます（まれに予防接種をしていてもうつることがありますが、比較的軽く済むことが多いです）。

小児科医（主治医）と相談してスケジュールを立てましょう。

## **うつる病気にかかった時は**

病院で、うつる病気（感染症一覧参照）と診断された時は登園停止となります。

他の子どもにうつさないためだけでなく、かかった子ども自身、ほかの病気を併発させないためゆっくり休んで体力を回復させることが大切です。なかには登園停止ではなく、医師の判断によるものもあります。医師の判断と合わせてお子さんの体調面をみる事が大切です。

### **「感染症の掲示について」**

感染症が発生した時には、園庭側の掲示版、発生したクラスのホワイトボードにてお知らせします。予防接種を受けていない病気の流行がみられたときには、すぐ接種すれば間に合う時もあります。主治医に相談しましょう。



## **水いぼについて**

日本臨床皮膚科医会・日本小児皮膚科学会から「プールの水ではうつらないので、プールに入っても構わない。ただし、タオル、浮き輪、ビート板などを介して移ることがあるので、これらの共有はできるだけ避ける」という見解を出しています。

抗体ができれば自然に消失するので保護者の方と相談しながらすすめていきます（夏になり、プールの時期は裸の状態で接触が多くなるため、イボを覆う、とってもらう等、ご相談させて頂く場合もあります）。

## **登園許可証明書について**

登園停止となるうつる病気は、病気の種類によってほかの人へ感染しなくなる時期を定めています。これらは医師が判断します。医師から保育園に通っても良いと診断を受けた時は、**登園許可証明書**が必要です。

その他の感染症でも医師からの診断を受けたうえ、集団生活がおくれるまで回復したことを確認し、**保護者の方に登園届**を記入して頂きます。

これらの届け用紙を提出していただかないと登園できません。コピーしてお使いください。

また、ホームページからもダウンロードできます

## ●登園の目安

### (1)症状別による登園の目安

|    | 登園を控えるのが望ましい場合  | 保育が可能な場合  |
|----|---|---|
| 発熱 | <ul style="list-style-type: none"> <li>朝から 37.5℃以上の発熱</li> <li>元気がない</li> <li>機嫌が悪い</li> <li>食欲がなく、朝食や水分がとれていない</li> <li>24 時間以内に解熱剤を使用している</li> <li>24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた</li> </ul> ※1 歳以下は、上記にプラスして、<br>平熱より 1℃高い時 | <ul style="list-style-type: none"> <li>前日 38℃を超える熱が出ていない</li> <li>熱が 37.5℃以下</li> <li>元気があり、機嫌がよい</li> <li>顔色がよい</li> <li>食事や水分がとれている</li> <li>発熱を伴う発疹が出ていない</li> <li>おしっこの回数が減っていない</li> <li>咳や鼻水を認めるが増悪していない</li> <li>24 時間以内の解熱剤を使っていない</li> <li>24 時間以内に 38℃以上の熱は出ていない</li> </ul> |
| 下痢 | <ul style="list-style-type: none"> <li>24 時間以内に 2 回以上の下痢便がある</li> <li>食事や水分を採ると下痢がある</li> <li>下痢に伴い、体温がいつもより高めである</li> <li>朝、おしっこが出ていない</li> <li>機嫌が悪く、元気がない</li> <li>顔色が悪く、ぐったりしている。</li> </ul>                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症のおそれがないと診断されたとき</li> <li>24 時間以内に 2 回以上の下痢便がない</li> <li>食事、水分をとっても下痢がない</li> <li>発熱を伴わない</li> <li>おしっこが出ている</li> </ul>  |
| 嘔吐 | <ul style="list-style-type: none"> <li>24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がある</li> <li>嘔吐に伴い、いつもより体温が高めである</li> <li>食欲がなく、水分も欲しがらない</li> <li>機嫌が悪く、元気がない</li> <li>顔色が悪い、ぐったりしている</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症のおそれがないと診断されたとき</li> <li>24 時間以内に 2 回以上の嘔吐がない</li> <li>発熱がみられない</li> <li>水分摂取でき食欲がある</li> <li>機嫌がよく元気である</li> <li>顔色が良い</li> </ul>  |
| 咳  | <ul style="list-style-type: none"> <li>夜間のしばしば咳の為に起きる</li> <li>喘鳴や呼吸困難がある。呼吸が早い。</li> <li>37.5℃以上の発熱</li> <li>元気がなく機嫌が悪い</li> <li>食欲がなく、朝食・水分はとれない</li> <li>少し動いただけで咳が出る</li> </ul>                                   | <ul style="list-style-type: none"> <li>☆前日 38℃を超える熱は出ていない</li> <li>喘鳴や呼吸困難はない</li> <li>続く咳がない</li> <li>37.5℃以上の熱を伴っていない</li> <li>機嫌がよく元気である</li> <li>朝食や水分がとれている</li> </ul>   |
| 発疹 | <ul style="list-style-type: none"> <li>発熱とともに発疹がある</li> <li>今までにない発疹が出たとき</li> <li>医師に登園を控えるように指示されたとき</li> <li>口内炎があり、食事や水分がとれないとき</li> <li>機嫌が悪い</li> <li>とびひ</li> </ul> 顔などで患部が覆えない時<br>浸出液が多く、他の子への感染のおそれがあるとき    | <ul style="list-style-type: none"> <li>感染症のおそれがないと診断されたとき</li> </ul>  |

|  |                    |
|--|--------------------|
|  | 痒みが強く手で患部を掻いてしまうとき |
|--|--------------------|

※ 登園の目安以外にも下記の状況により、家庭保育をお願いする場合があります。

|                |   |
|----------------|---|
| 目が赤い<br>目やにが多い | 感染症の病気もあるので、必ず、登園前に眼科医の診断を受けて下さい。   |
| 頭を打った          | 頭を打った時、24時間は、安静にして「ご家庭」で様子を見ましょう。ぶつけた直後は元気でも、後から症状が出現することもあります。特に最初の6時間ほどの間に容態が変化することがあり、この間の観察は非常に重要です。ただし、眠りがちになったり、頭痛、嘔吐、吐き気を訴える、けいれん、首の痛み、手足のまひ、言葉の障害、鼻血が止まらない、「いつもと違う」というときは、必ず受診をしましょう。 |
| 異物を飲み込んだ       | 登園前に受診をして、登園可能かどうか、集団生活が可能かどうか医師にご確認ください。   |
| 骨折した           | 集団生活が可能かどうか（食事、排せつ、着脱、あそびができるか）医師にご確認ください。保育園までご連絡をお願いします。  |

## (2) 感染症による登園の目安

乳幼児において予防すべき感染症があります。これらの病気は感染力が強く、流行する可能性があり重篤な経過をとるものもあります。病気によっては登園を停止していただくものがあります。これらの感染症においては、病気が治って登園する場合は、医師が記入した、「登園許可証明書」、保護者が記入する「登園届」の書類が必要になります。この登園の目安は厚生労働省による「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿って対応しています。

### ① 医師が記入した診断書が必要な感染症

| 病名   | 登園のめやす    |
|--|-----------|
| エボラ出血熱、クリミア・ゴンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、ポリオ、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS、コロナウイルスであるもの）、鳥インフルエンザ（H5N1 であるもの）他に新型インフルエンザ、指定感染症、新感染症 | 完全に治癒するまで |

### ② 医師が記入した『登園許可証』が必要な感染症

| 病名              | 潜伏期間(日) | 主な症状   | 登園のめやす  |
|-----------------|---------|--|---|
| 麻疹<br>(はしか)     | 8~12    | 38℃の高熱、咳、鼻水、結膜充血、粘膜疹、コプリック班、発疹               | 解熱後3日を経過してから                                    |
| インフルエンザ         | 1~4     | 突然の高熱、全身症状（全身倦怠感、関節痛、筋肉痛、頭痛）、呼吸器症状（咽頭痛、鼻水、咳） | 発症後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過してから（発症日と解熱日は0日目とする）     |
| 風疹              | 16~18   | 発熱と同時に発疹、リンパ腺腫脹                              | 発疹が消失してから                                       |
| 水痘（水ぼうそう）       | 14~16   | 微熱とともに紅疹、丘疹、水疱、痂皮                            | すべての発疹が痂皮化（かさぶた）になったら                           |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 16~18   | 耳下腺、舌下腺、顎下腺の腫脹及び発熱                           | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで。かつ、全身状態が良好になってから |



|                           |                |                        |   |
|---------------------------|----------------|------------------------|---|
| 結核                        | 2年以内特に6ヵ月以内に多い | 感冒様症状から発作性の咳、咳は夜間に悪化   | 医師により感染のおそれがないと認めるまで  |
| 咽頭結膜熱（プール熱）<br>アデノウイルス感染症 | 2～4            | 39℃前後の発熱、咽頭痛、頭痛、食欲不振   | 主な症状が消え、2日経過してから  |
| 流行性角結膜炎（はやり目）             | 2～14           | 涙目、結膜充血、眼脂             | 感染力が非常に強いいため、結膜炎の症状が消失し、感染のおそれなくなるまで                        |
| 百日咳                       | 7～10           | 感冒様症状から発作性の咳、咳は夜間に悪化   | 特有の咳が消失するまで、または、5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで                  |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O-157）        | 3～4            | 激しい腹痛、頻回の水様便、血便        | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて、連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 髄膜炎菌性髄膜炎                  | 2～4            | 頭痛、発熱、痙攣、意識障害、嘔吐、点状出血斑 | 症状により、園医等において感染のおそれがないと認めるまで                                |

### ③医師の診断を受け、保護者が記入する『登園届』が必要な感染症

| 病名              | 潜伏期間(日) | 主な症状   | 登園のめやす                         |
|-----------------|---------|--|--------------------------------|
| 溶連菌感染症          | 2～5     | 突然の発熱、咽頭痛、莓舌                                   | 抗菌薬内服後、24時間を経過していること           |
| マイコプラズマ感染症      | 14～21   | 咳、発熱、頭痛等、風邪症状が進行し咳は徐々に激しくなる                    | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| 手足口病            | 3～6     | 水疱性の発疹が口腔粘膜及び手掌、足底、足背に現れる                      | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること |
| 伝染性紅斑（リンゴ病）     | 4～14    | 頬部赤斑、腕足に網状の紅斑                                  | 全身状態が良いこと                      |
| 感染性（ウイルス性）胃腸炎   | 1～3     | 吐き気、嘔吐、下痢、発熱                                   | 嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること     |
| ヘルパンギーナ         | 3～6     | 突然の高熱（1～3日続く）咽頭痛、咽頭に水疱                         | 発熱や重症の口内炎がなく、普段の食事ができること       |
| RSウイルス感染症       | 2～8     | 発熱、鼻水、咳、喘鳴、呼吸困難                                | 重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと         |
| ヒトメタニューモウイルス感染症 | 4～6     | 咳、発熱、鼻水が1週間程続き、悪化するとゼイゼイ、ヒューヒューと喘息に似ている        | 重篤な呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと         |
| 帯状疱疹（ヘルペス）      | 不定      | 小水疱が神経の支配領域に沿った形で片側性に現れる                       | すべての発しんが痂皮化してから                |
| 突発性発しん          | 10日前後   | 38℃以上の高熱（生まれて初めての高熱の場合が多い）3～4日続いた後解熱とともに、全身に発疹 | 全身状態が良いこと                      |
| 伝染性膿痂疹（とびひ）     | 2～10    | 湿疹や虫刺されあと                                      | 皮膚が乾燥しているか、浸潤部                 |

|             |                 |   |                         |
|-------------|-----------------|---|-------------------------|
|             |                 | をかき壊し細菌感染を起し糜爛や水疱病変を形成する                | 分が覆える程度のものであること         |
| 伝染性軟属腫（水いぼ） | 2～7 週間時に 6 ヶ月まで | 直径 1～3mm の半球状丘疹で四肢、体幹部等に数個～数十個が集まってみられる | 掻きこわしから、浸出液が出ているときは覆うこと |
| 頭じらみ        | 10～14           | 小児では多くが無症状であるが、吸血部分に痒みを訴えることがある         | 駆除を開始していること             |

④保育園は乳幼児が長時間生活をともにする場ですので、以下の配慮をお願いします。

- ・園内での感染症の集団発生につながらないこと
- ・子どもの健康状態が園での集団生活に適応できる状態に回復していること

### <インフルエンザ>

インフルエンザにおいて、「発症」とは「発熱」の症状が現れたことを指します。

日数を数える日は、発症した日（発症が始まった日）は含まず、翌日を第一日と数えます。

|                                       | 発症(0) | 1日目 | 2日目        | 3日目        | 4日目        | 5日目        | 6日目        | 7日目        | 8日目                                 | 9日目      |
|---------------------------------------|-------|-----|------------|------------|------------|------------|------------|------------|-------------------------------------|----------|
| 発症後<br>1日目に<br>解熱した<br>場合<br><br>出席停止 | 発熱    | 解熱  | 解熱後<br>1日目 | 解熱後<br>2日目 | 解熱後<br>3日目 |            |            | 登園<br>可能   | (解熱後3日たっても発症<br>後5日たないと登園で<br>きません) |          |
| 発症後<br>3日目に<br>解熱した<br>場合<br><br>出席停止 | 発熱    |     | 発熱         | 解熱         | 解熱後<br>1日目 | 解熱後<br>2日目 | 解熱後<br>3日目 | 登園<br>可能   |                                     |          |
| 発症後<br>5日目に<br>解熱した<br>場合<br><br>出席停止 | 発熱    | 発熱  | 発熱         | 発熱         | 発熱         | 解熱         | 解熱後<br>1日目 | 解熱後<br>2日目 | 解熱後<br>3日目                          | 登園<br>可能 |

### インフルエンザを含め登園停止の感染症を発症し兄妹を送迎する時

- ・やむを得ず発症したお子さまを連れて兄弟の送迎をするときは園舎内には入れません。
- ・玄関のインターフォンでお知らせください。職員が玄関までお迎えに行きます。

### 送迎者が感染症を発症しているが、子どもの送迎をしなければならない時

- ・門扉での送迎としますので、インターフォンを押してください。
- ・抗インフルエンザウイルス薬が処方されることが多く、感染力が消失していない時期でも解熱することがあります。
- ・出席停止期間を守りましょう。

## <保育園で利用している主な病院のリスト>

お子さまのけがや急病の場合、保護者の方にご連絡差し上げます。治療が必要な場合や医師からの説明もありますので、できるだけ付き添いをお願いします。

| 診療科目 | 病院名              | 電話           | 住所                        |
|------|------------------|--------------|---------------------------|
| 小児科  | くぼしまこども<br>クリニック | 042-300-1801 | 国分寺市泉町2-9-3ハートフル<br>ビル 3F |
| 歯科   | ひきの歯科            | 042-323-0067 | 国分寺市泉町 2-9-3 泉ビル 2F       |
| 整形外科 | 田中整形外科           | 042-580-0113 | 国立市中 1-1-6                |
| 眼科   | 上杉眼科医院           | 042-573-5557 | 国分寺市富士本 1-23-60           |
| 救急   | 小児総合医療<br>センター   | 042-300-5111 | 府中市武蔵台 2-8-29             |

## 生活リズムについて

子どもの就寝時間が遅くなりつつあることが問題になり、子どもの慢性的な睡眠不足が心配されています。大人のライフスタイルの変化などが、子どもの生活リズムに影響を与えていることがわかっています。毎日規則正しく過ごしましょう。早寝早起きは大切です。

## 爪は週に1回切りましょう

- ◇ 爪が伸びていると友だちをひっかいて傷つけてしまうことがあります。子どもの皮膚はやわらかい為爪の跡が残りやすく、また目の場合は眼球を傷つけてしまうことがあります。
- ◇ 爪に汚れやばい菌がたまりやすく、手からばい菌が口に入ってしまういます。
- ◇ 皮膚をかきむしりとびひの原因となることもあります。
- ◇ 爪が割れたり、はがれたりする原因になります。

## 洗髪について

集団の中では、頭じらみが季節に関係なく流行することがあります。毎日の洗髪は保護者の方がして下さるようお願いいたします。

お子さんが自分で洗髪した時も、見てあげ乾かしてあげてください

頭髮に卵や虫など発見した時は、必ず連絡をお願いします。

子どもたちは頭をくっつけて遊ぶことが多いので、感染の拡大を防ぐためにご協力をお願いします。

## 虫歯予防について

保育園での歯磨きは、「歯磨きに興味を持てる」ようにします。生後6カ月くらいから生えてきます。生え方には個人差がありますが、平均して2歳半くらいで20本生えそろいます。早い子どもで4歳くらいから、平均して6歳から乳歯から永久歯にかわっていきます。

### ○乳歯の特徴

乳歯は永久歯に比べてエナメル質や象牙質がうすく、やわらかい性質を持っており、むし歯になりやすい特徴があります。

むし歯は歯質、糖質、菌（微生物）、時間の4つの条件が重なった時になるといわれています。

## ○ブラッシング指導

3歳から5歳までは、歯磨きの大切さ、磨き方、噛むことの大切さ、むし歯になりにくい食べ方や食べ物を教え、磨き方、歯ブラシの持ち方、洗い方などを伝えます。

1. 食べたらみがく
2. おやつは時間を決めて食べる
3. 食べ物は良く噛んで
4. 定期的に診てもらおう

以上の4点を子どもと一緒に約束しています。



ご家庭でも話題にし、楽しんでみがきしましょう。  
そして、むし歯のない歯をつくっていきましょう。

## ○仕上げ磨き

磨くと言っても、まだ上手には磨けていません。自分で磨いている時はほめてあげ、仕上げ磨きは毎日保護者の方がおこなって、チェックをすることが大切です。仕上げ磨き（寝る前）は、お父さん、お母さんをお願いします。スキンシップの時間として、楽しみながら磨いてあげてください。

## ○保育園での歯磨き

幼児クラスは、給食の後に歯磨きを行います。

3歳児は、クラスの様子をみながら看護師と一緒に練習をはじめます。（クラスから連絡があります。）はじめは上手には磨けませんので歯ブラシに慣れる事、食べたら磨くことを意識づけします。

※ご家庭でも、とにかく褒めましょう。痛い思いを経験すると歯磨きが嫌いになってしまいますので、気をつけてあげましょう。

## ○歯ブラシの選び方

歯磨きをスタートする時は毛先が短く、やわらかい物を選びましょう。月齢表示を参考に選んでください。

ひと月に1回位をめやすに交換しましょう。後ろから見て毛先が飛び出して来たら替え時です。シンプルな物をお持ちください。



## 保育園で行う定期検診

|      |            |      |     |
|------|------------|------|-----|
| 内科健診 | 0歳児(月1回)   | 歯科検診 | 年1回 |
|      | 1~5歳児(年2回) |      |     |

# 登園許可証明書

社会福祉法人 国立保育会

富士本 保育園 園長殿

園児氏名

下記の疾病は、平成 年 月 日から療養のところ現在軽快し、他児への感染のおそれはないと思われますので、平成 年 月 日から登園してよいことを証明します。

診断名 (下記の病名のうち該当するものに、○をつけてください。)

|   |  |
|---|--|
| 1. 麻疹(はしか)<br>(解熱後 3 日を経過するまで)  | 7. 咽頭結膜熱(アデノウイルス感染症)<br>(主な症状が消え 2 日経過してから)  |
| 2. インフルエンザ A型 ・ B型<br>(発症した後 5 日を経過し、かつ、<br>解熱した後 3 日を経過するまで)                   | 8. 流行性角結膜炎(はやり目)<br>(感染力が非常に強いため、結膜炎の症状が<br>消失し、感染のおそれがなくなるまで)                                     |
| 3. 風疹(三日ばしか)<br>(発疹が消失するまで)   | 9. 百日咳<br>(特有な咳が消失するまで、または、5日間の<br>適正な抗菌性物質製剤による治療が終了する<br>まで)                                     |
| 4. 水痘(水ぼうそう)<br>(すべての発疹が痂皮化してから)  | 10. 腸管出血性大腸菌感染症(O-157 など)<br>(症状が始まり、かつ、抗菌薬による治療が<br>終了し、48 時間を空けて連続2回の検便によ<br>って、いずれも菌陰性が確認されたもの) |
| 5. 流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)<br>(耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現し<br>てから 5 日を経過するまで、かつ全身状態<br>が良好になるまで) | 11. 髄膜炎菌性髄膜炎<br>(症状により、園医等において感染の恐れが<br>ないと認めるまで)  |
| 6. 結核<br>(医師により感染のおそれがないと認めるま<br>で)   |  |

証明日 平成 年 月 日

医療機関名

医師名



## 登 園 届

社会福祉法人 国立保育会

富士本 保育園 園長殿

園児名 \_\_\_\_\_

平成 年 月 日に(診断名)「 \_\_\_\_\_ 」と  
 診断され、療養のところ現在軽快し、  
 平成 年 月 日 医療機関「 \_\_\_\_\_ 」において  
 症状も回復し、集団生活に支障ないと判断されましたので登園いたします。

平成 年 月 日

保護者 \_\_\_\_\_ ㊟またはサイン

下記の感染症について、登園のめやすを参考に、かかりつけ医師の診断・指導に従い、登園届の提出をお願いいたします。子どもが、保育園での集団生活に適応できる状態に回復してからの登園であるよう、ご配慮ください。

- ★ 医師の診断・指導を受け、保護者が記入する登園届が必要な感染症  
 (なお、登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準になります。)

| 病 名                 | 登園のめやす                         |
|---------------------|--------------------------------|
| 溶連菌感染症              | 抗菌薬内服後、24時間経過していること            |
| マイコプラズマ感染症          | 発熱や激しい咳が治まっていること               |
| 手足口病                | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事ができること |
| 伝染性紅斑 (リンゴ病)        | 全身状態が良いこと                      |
| 感染性(ウイルス性)<br>胃腸炎   | 嘔吐・下痢などの症状が治まり、普段の食事ができること     |
| ヘルパンギーナ             | 発熱・重症の口内炎がなく、普段の食事ができること       |
| RSウイルス感染症           | 重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと        |
| ヒトメタニューモ<br>ウイルス感染症 | 重篤な呼吸器症状が消失して、全身状態が良いこと        |
| 帯状疱疹しん (ヘルペス)       | すべての発しんが痂皮化してから                |
| 突発性発しん              | 解熱後1日以上経過し、機嫌よく、全身状態がよいこと      |
| 伝染性膿痂疹(とびひ)         | 皮疹が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度のものであること  |
| 伝染性軟属腫(水いぼ)         | 掻きこわしから浸出液が出ている時は覆うこと          |

## 5、防災と安全管理

### 子どもたちを災害から守るため

災害や事故はいつ起こるかわかりません。保育園では子どもたちを守るために日常の安全管理に努めています。

#### ● 職員の共通理解と園内体制

- ① 不審者情報があった時の状況や安全管理について職員会議で話し合っています。会議で話し合うことで職員の共通理解と安全管理の向上に努めています。
- ② 部外者の訪問には常に気をつけています。
- ③ 訓練を行い緊急の場合に備えています。
- ④ 子どもの特性についての学習、子どもの事故の実態を知る学習の場を持ち、事故を未然に防ぐことができるよう職員の能力の向上に努めています。

#### ● 訓練の実施

- 地震や火災を想定した避難訓練…毎月（職員・園児）
- 救急救護の習得・消防署員の指導による職員研修（人工呼吸など）…1回／年（職員のみ）
- 消火訓練・・・毎月（職員のみ）
- 不審者侵入を想定した訓練の実施…（職員・園児）
- 災害を想定した引き取り訓練…1回／年（職員・園児・保護者）

#### ● 施設設備面における安全管理

- ①防犯カメラの設置（正門1箇所・裏口通用門1箇所・園庭2箇所・ホール1箇所・北側駐輪場1箇所 計5箇所）
- ②モニター付インターホンの設置  
\*門は鍵が完全にかかるまで押さえ、施錠されたかをご確認下さい。
- ④事務所・みかん1組保育室に110番直結の非常通報装置が設置されています。
- ⑤保育園の内外の施設・設備・遊具について安全点検を行っています。
- ⑥施設・設備・遊具に破損・異常を発見した時は速やかに修理・対応しています。

#### ● 子どもへの安全教育

- ① 警察所より担当者を派遣して頂き、交通安全教室を実施しています。
- ② 遊具・園庭・プールでの遊び方について指導をしています。
- ③ 防災・防犯についてクラスで話し合う場を設けています。

#### ● 保育園と保護者の取り組み

- ① 不審者情報があった場合、情報の掲示をします。
- ② ご家庭でも犯罪や事故から身を守ること（知らない人に声をかけられたらついていかない

こと、大きな声を出すことなど・・)についてお子さんと話し合う機会をつくってみてください。

## ● 通園における安全対策

送迎者の徹底をはかっています。

- ・ 入園時にお迎え予定者の方の確認をしています。
- ・ 予定者と変更になる時はご連絡して下さい。
- ・ 連絡なく予定者と違う方がお迎えに来られた時は確認の電話をさせていただきます。
- ・ お迎えの方が予定と異なり、確認できない時はお子さんを引き渡せません。

## ● 保育園の戸外活動における安全確認

- ① 危険な場所・設備などの把握をするように心がけ、危険な場所を発見した時は全職員への周知を行っています。
- ② 園外活動の際には、携帯電話・防犯ブザーを必ず持参し、何かあった場合はすぐに保育園と連絡が取れるようにしています。

# 災害発生等における保育園の対策

## 1、 火災・地震で保育園に被害があった場合

- ①安全な場所に避難させます。
- ②情報を得た時点で、お子さんのいる避難所に来て引き取りをお願いする場合があります。
  - ◎非常時災害時の避難場所は、こちらです。

|         |            |
|---------|------------|
| 第一次避難場所 | 富士本保育園     |
| 第二次避難場所 | 国分寺市立第二小学校 |

## 2、 風水害・大雪またはその「おそれ」がある場合

1. 台風・集中豪雨・大雪注意報または警戒が発せられた場合はテレビ・ラジオ等により気象情報を常に確認し、被害のおそれのある時は、自主的に早めのお迎えにご協力下さい。
2. 台風・集中豪雨等の状況によっては、お迎えのご連絡をし、引き渡す体制をとる場合があります。

## 3、 大規模地震警戒宣言が発令された場合

1. お子さんを安全な場所に集めて引き渡させる体制をとります。
2. 園からもご登録いただいたメールアドレス宛にご連絡しますが、テレビ・ラジオ等で情報を得た時点で速やかにお迎えをお願いいたします。



4、年に1回 災害時引き渡し訓練を実施しています。

